

20230304 学連内規改正

条	改正前	改正後	改正理由
第3条	学生競技者資格は本連盟に加盟する大学の部員、準加盟大学の部員、および個人加盟の選手が有する。ただし、下記の各項に該当するものは有しない。	学生競技者資格は本連盟に加盟する大学の部員、準加盟大学の部員、および個人加盟の選手で、書登録から4年間のみ有する。ただし、下記の各項に該当するものは有しない。	通学履修年度の定義では学部によってズレが生じるため
第3条 1	本連盟に加盟して、一旦大学および短期大学を卒業したもの。但し、短期大学より上級大学に進級する者はこの限りでない。	本連盟に加盟して、一旦大学および短期大学を卒業したもの。但し、短期大学卒業や飛び級により上級大学に進級する者はこの限りでない。	飛び級と短期大学の扱いが同じであるべきだから
第3条 4	通学履修年度を越えた者通学履修年度を越えた者	削除 以降繰り上げ	第3条の改正後内容が一致するため
第21条 3	不戦敗が発生した場合、0点とし平均点の計算に用いる。	不戦敗が発生した場合、0点とし平均点の計算には用いない。	戦っていない場合を、平均点を含めてしまうと不戦ではなくなってしまうから。 もし平均点に含めるのであれば0点としないべきだから。
第32条 2 追加		応援は口頭またはその他の方法で、助言または情報を与えてもよい。	応援について誤解を招く可能性があったため

<p>第 39 条 11</p>	<p>特例として、男子が Extra Match 参加資格を有し、女子がどちらのリーグにも参加資格を持たない場合、あるいはその逆の場合、その大学で混合チームを組み、参加を申請すれば男子チームの資格で参加できる。この時、混合チームにするかどうかは、各大学の判断に任せる</p>	<p>削除</p>	<p>1名でも不戦敗になるだけで参加資格は有しており、このようなケースを想定できないため また第 39 条 10 と内容が被るため</p>
<p>第 39 条 11 追加</p>		<p>部員の人数は、リーグ戦参加資格を有するが 50m を行射できる人数はリーグ戦参加資格人数の下限を下回る場合は競技委員長への相談の後、特例として Extra Match への参加を認める場合がある。</p>	<p>リーグ戦に参加したとしても不戦敗になるか安全を確保できないまま試合に出場させることを促すことになるため</p>
<p>第 42 条 1</p>	<p>男子 4 名以下、女子 2 名以下で行射し、その合計点で勝敗を決定する。試合開始時に、一方の大学が 2 名未満となった場合は、その大学を不戦敗とする。不戦敗となった大学のチーム点は 0 点とせず、平均点に含まれる。不戦勝となった大学のチーム点は通常通り平均点に含まれる</p>	<p>男子 4 名以下、女子 2 名以下で行射し、男子は上位 3 名の合計点、女子は 2 名の合計点で勝敗を決定する。試合開始時に、一方の大学が 2 名未満となった場合は、その大学を不戦敗とする。不戦敗となった大学のチーム点は 0 点とし、平均点に含まれない。不戦勝となった大学のチーム点は通常通り平均点に含まれる</p>	<p>男子の参加人数が 2~4 名であるのに対し 4 人の合計点にしてしまうと、2 名チーム 3 名チームが圧倒的に不利になってしまうから。 2 名ではなく 3 名の合計点にする理由は第 39 条で男女合わせて 3 名以上在籍していれば男子 Ex に参加できることと女子リーグ戦の合計点参照に合わせるため</p>

第 42 条 3	記録会の点数も平均点に含まれる。	記録会の点数は平均点に含まれない。	リーグ戦に合わせるため
第 45 条	記録会の参加人男子 2 名、女子 1 名とする。また、Extra Match およびリーグ戦に参加していないチームに所属する者は個人参加を認める	記録会の参加人数は、男子 4 名以下、女子 2 名以下とする。また、Extra Match およびリーグ戦に参加していないチームに所属する者は個人参加を認める	脱字の訂正、人数制限を Extra Match に合わせるため